

第6章 SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた計画の推進

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、2015(平成 27)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて掲げられた、2016(平成 28)年から 2030(令和 12)年までの国際目標です。

SDGs では「地球上の誰 1 人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17 の目標と 169 のターゲットが掲げられています。

SDGs の 17 の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、「誰一人取り残さない」という考えは、「健康寿命の延伸」を到達目標に掲げ、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、それを社会全体で支えることを目指す「健康ひた 21 計画・日田市食育推進計画」の目指すべき姿と一致するものです。

本計画に掲げる各事業を推進するにあたっては、SDGs を意識し、地域や関係団体などと連携しつつ、市民の最善の利益が実現される社会を目指します。



各計画の基本的な目標とSDGsとの関係

1 健康ひた21計画

(1) 健康寿命の延伸	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
(2) ライフステージに応じた健康づくりの推進	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
(3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
(4) 健康を支え、守るための社会環境の整備	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
(5) 評価指標の設定と評価	3 すべての人に健康と福祉を	17 パートナーシップで目標を達成しよう

2 食育推進計画

(1) 妊娠期から高齢期まで生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐぐむことを目的に、ライフステージごとに切れ目のないよう取り組みを推進します。	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
(2) 健康の保持・増進、生活習慣病を予防または改善するために望ましい食習慣が身につくような取り組みを推進します。	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
(3) 心とからだの健やかな成長のため、共食の必要性について情報を提供していきます。	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
(4) 家庭や学校、地域、各種団体等と行政が連携し、協働して食育を推進していきます。	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	12 つくる責任 つかう責任